

ドイツ帝國と文化闘争

廣実源太郎

一、はきしがき

二、ローマ・カソリックとドイツ帝國

三、ビスマルクの立場

【梗概】 通説的にいえば文化闘争はビスマルクの失敗であつたと言われる。今仮りにこれを全面的に承認するとしても、しからば何故これがビスマルクの失敗に終つたかという事についての根本的原因を究める必要がある。私はこの小論において、それを七一年のドイツ帝國内部の矛盾に求めた。即ちカソリックはドイツ帝國内に存在する分邦主義、大ドイツ主義と結合し、政治的、社会的な力としてビスマルク政策に対抗していくのである。結局ドイツ帝國はまだ本当に地方主義を起えた強い統一体には成長していなかつたといえるのである。更に私はこの闘争をビスマルクの失敗と見る事に反対したい。それはビスマルク政策の立場が變つてきたのに伴う現象であり、むしろ失敗の如き外説によつてでも終了せしめたところに彼の政治家としての偉大さを認めたいのである。

一、はし がき

文化闘争とは一八七一年ドイツ民族待望の統一帝國が出現した直後から開始され、凡そ一八八六年頃には事実上終りをつげたビスマルクのカソリック政策をめぐる争である。

文化闘争なる名称の名づけ親であるフイルヒョウ教授は七年の選挙に際して進歩党の綱領の中に宗教が國家の監督外にある事の不合理なるをとりあげ、これを是正するのは「文化の為の闘争」であるとし、同年三月の演説中に「こ

の闘争は人類の偉大な文化闘争 (Kulturkampf) の性格をもつものである」といつている。彼の用いた文化の概念は語源的な意味からはなれた、国家により保護され増進されるものをさしているのであるが、とに角国民生活の奥深く根をはり、ドイツ以外からの指令をうけるカンリツクを敵としたものであつた。

この様な世俗権と教権の争は中世以来しばしば行われてきたところであるが、多くの国では絶対王政の成立によつて解決されている。しかるに十九世紀も後半に入つて尙問題が起るところに、ドイツの後進性が見られる。そして問題が単なる宗教問題をはなれて政治問題になつてくるその背後にあつたものが何であつたかという疑問をもつのである。概説的には文化闘争をビスマルクの内政に於けるほとんど唯一の失敗乃至敗北としている。当初の目的を達しなかつたという点からすれば確に失敗ともいえるであらう。しかしビスマルクの最大の特色は徹底した現実的政治家であつた点にある。この闘争に於いても自ら任命したファルルクに、後に回想録に見る如く責任を転嫁して闘争を終了せしめる彼であり、自らも「或る時期に適切な処理をとつてゆ

くのを現実政治家とするならば、自分はよるこんで現実政治家とよばれるであらう」とするのである。この彼がとつた政策を失敗とだけ見てしまふ事は危険ではないであらうか。

ここでは文化闘争をあれまで複雑にした原因をさぐり、併せてビスマルク政治の一端にもふれてみたい。

二、ローマ・カンリツクとドイツ帝国

文化闘争に入るまでのビスマルクはむしろカンリツク及びカンリツク系の政党に対して同情的であり、懐柔策をとつていたといえる。所謂鉄血演説以来、与党を失つたビスマルクとしては、これは当然の政策であつた。しかし従来専らプロイセンの立場に立つてきた彼が、一八六六年の普墺戦役を経、七一年の普仏戦争の最中に、ヴェルサイユ宮殿で当初の目的であつたドイツ帝国を成立せしめてしまふと事情が一変してくる。新しく自由党と手をにぎり、ドイツの立脚点に立つた彼の次の目標は、ドイツを総ゆるの意味で列強と対等以上の鞏固な国家に育成する事であり、この為

に彼の得意とする外交政策がとられてくるのであるが、それに対応して国内的にも近代化、換言すれば資本主義の促進を完成しなければならなかつた。エリツヒ・マルクスが巧に表現した如く、嵐は一応おさまつたが、依然大波はドイツにうちよせているのであり、ビスマルクのみがこの大洋を横切る先頭に立ち得る人であつた。^①近代国家として出発すべき帝国内に宗教のみが国家権力の外にあるという特権的立場をとる中世的構造は許さるべきでない。こゝに彼は対カソリック政策に着手したのである。

これより先、十九世紀に入るとカソリックはメッテルニヒ時代の反動保守的な世界的風潮に呼応して、世に「旧教ルネサンス」とよばれる著しい復活を示し、その独自の原理を尖鋭化せしめ、著々と宗教改革以前の力に還ろうと努力しつゝあつた。伝統的にカソリック勢力の強い地盤であり、「ローマ教会の長女」とよばれるフランスに於ける活躍も目ざましいものになりつゝあつた。ローマ側の意図するところは国境を越えてすべての旧教徒を團結せしめ、これを法王の一ツの指令のもとに動かそうとするにある。こ

のような傾向は必然的に民族主義の原理と対立せねばならない。サルジニア王国を中心に、統一国家を形成しようとしたイタリアがローマ法王庁と敵対しなければならなかつたのも、民族主義運動と黒色インターナショナルという全く矛盾し、相反する動きの為に他ならなかつたのである。国際的カソリックの主張は民族主義的国家統一の出現を警察国家の誕生とよび、信仰の自由と独立を叫び、これを国家の外におく事によつてローマ教會的世界統一の理念を支配的ならしめようとつとめ、この為にガリカン主義をモットーとした。

こうした時代にローマ法王であつた人がピウス九世であつた。彼は一八四六年にその位にいたのであるが、即位前の彼は自由主義的傾向を理解し、それに同情的であると期待された人で、即位に際しては自由主義的国家統一に民衆の側からも希望をもたれ、大いに歡迎されたと言われる。しかし位にのぼつた彼は態度を変え、かつての自己を「若氣の誤り」として全然拋棄してしまつたのである。^②以後の彼は骨の髄までの中世的浪漫主義者であり、その言行は正に熱

狂的な言葉そのまゝといえる。十六世紀の教会再建がジュースイト教団の力に負う所が大きかつた事を見た彼は、十九世紀にも再び同じ手段を用い、第二の再建をこの組織を尖兵として行う事を決意している。ピウス九世の強烈な個性は六二年から準備し、六四年に発表されて物議をかもした誤謬簡条 (Syllabus) に於いても十分うかがえる。これは全キリスト教徒、殊にフランスに向けて為されたものであるがその中で彼はフランス革命の精神を拒否したのは勿論、極言すれば近代社会そのものを否定したのである。

即ち一切の近代的、進歩的な文化、思想更には自然科学さえをも誤謬なりと断定し、十九世紀を再び一挙に中世の神学的教会社会へ還そうとする意志をみせたのである。我々は以上の如く、旧教ルネサンス現象の陰にピウス九世の一種独自の個性を見出すのであるが、逆に彼をしてこの様な断乎たる態度に出るを得させしめたカソリックの活気ある運動をも見のがすわけにはいかない。

ドイツに於いても七〇年前後にはカソリック教徒の社会活動は一段と活潑になり、貧困農民の救済運動や、マイン

ツの僧侶ヴェルヘルム・ケテラーを中心人物とするキリスト社会主義運動の展開にそれが示される。④として運動を組織あるものとし、且つはローマの目的を達成する政治的手段として、七〇年十二月十三日、はじめカソリック人民党 (Katholische Volkspartei) とシ、後に保守人民党 (Konservative Volkspartei) と改名したウルトラモンタンの政党が中央党 (Zentrumspartei) として改めて発足したのである。中央党は綱領として

一、国家の基本的構成は連邦国なること

二、すべての国民階級の道徳的並びに物質的幸福はその力に応じて促進さるべきこと

三、政党は根本的な主義によつて結党すべきこと

等をかゝげたが、就中この綱領中に注目すべき点はこの政党が特に教会とその制度の自由と独立の為に特別の課題を負っているのを強調している事であり、これからこの政党の特異な立場が判明されるのである。即ち元来ドイツでは議会议政乃至政党政治が未成熟であり、一八四八年のフランクフルト国民議會でも厳密な意味で政党という名に値す

るようなのは存在しなかつたといつてよく、理念的結合団体のみがあつた。しかし七〇年代ともなると各政党とも一定の社会的基盤を有するに至り、或るものは保守的エニカ一層の上に、或いは市民的インテリ層の上に、又労働階級の上に成立していたのである。しかるに中央党のみは依然政党的性格よりも宗教的利益を代表する団体の色彩を強く示しているのであり、政党自体が主体性をもたず、アルペンの彼方からの指令で動くもので、ウルトラモンタンの性格を反映して統一国家に反対し、聯邦制に賛成している。

言い換えれば国家、国民、階級等の利益を代表する政党としての本質的な面が極めて薄かつたといえるのである。

こうした動きに前後してローマから爆弾的決議が発表されている。中央党の結成に稍々先立つ七〇年七月の、有名な「法王不誤謬論」(Unfehlbarkeitsdogma)がそれである。これによつてピウス九世は世俗権に優越する法王の立場を主張しているが、古来法王不誤謬論は法王と宗教會議のいづれが優先すべきであるかの問題をめぐりしばしば論争されてきたのであり、必ずしも事新しいものではない

が、この時代にかゝる決議が公然と発表された事は尙一世を驚嘆せしめるに十分なものであり、中央党の出現もこれが具体化したものに他ならないと考えられる。法王はこのヴァチカン宣言によつて改めて近代社会的な自由、理性、科学を拒否し、国家教会を決定的に否定し、更にこの機に乗じてローマ法王庁の威信と權威を増進しようと計つた。

一八七〇年という年は民族主義が決定的な勝利を収める時である。普仏間の急変により多年その保護にあたつていたナポレオン三世の軍隊は正にローマを引揚げようとしていた。フランス軍が撤退した後のイタリアの行動は予想される^④ところである。ローマがイタリアに併合されるのは法王の世俗権が完全に没落する事を意味する。法王帝國は直ちにその対策を講ずる必要に迫られていたのであり、この第一歩として行われたのが不誤謬論の宣言であり、法王は全カソリックの教徒によびかけ民族主義に對抗しようとした。従つてこのヴァチカンの決議文は宗教的教義よりも政治的な目的が強いと言ふべきであらう。僧侶達も「心の中心では新教義に反対しても、外部的には服従に終つた」^⑤の

であり、「意志なき役人としては自分達の信念に反しても問題にまきこまれる」^①のが大多数であつた。しかし一部の人は——カソリックの内部からも——公然とこれに反対となえている。ヴァチカン決議に先立つ同年五月、コブレンツのカソリック教徒の代表はトリエールの僧正に建白書を提出し、教会の自由と独立の為に再び中世的な神学的國家の昔に還せよとする夢を中止すべきが緊急事である由を申出で、又九月六日フルグに集合した僧職者達も不誤謬説に反対の意見を表明している。^②反対は旧教勢力の強い国々でも見うけられ、オーストリアでは首相ポイストが宗教界の攻撃から國家を擁護する旨の声明を行い、フランスでも法王に対して勧告状が出されている。^③

この場合最も注目されるのはドイツに於けるカソリックの首都ミュンヘンを中心に展開された「古カソリック (Altkatholizismus)」の立場であつた。即ち後に述べるように文化闘争にはプロイセン・ドイツに好意をもたない西南ドイツの感情的対立が多分に混入されているが、古カソリック派はそれと関係なく、南部を中心に活動したもので

あるにも拘わらず、専ら國家教會的なドグマの上からなされた反ウルトラモンタンの運動であつた。^④デリンガーを首領とする神学者達は不誤謬論を「暴力の業蹟」とよぶのを躊躇せず、ヘーフェルはホノリウス一世が破門になつた前例を引用して不誤謬論の矛盾をついたと言われる。^⑤又シュルテはこの決議を批評して、それが自由を圧迫し信仰の強制を導き、意志なき人々の絶対的な法王への依存に終る事をのべ、かゝる宣言が非キリスト教的で且、非道德なるを指摘している。^⑥これらの人々は七一年八月五・六日にハイデルベルクに集合した結果「新教義の不法且無責任」を宣言し「真に、自由である為にイタリアでなく、アルペンの此方で行われる宗教會議」を要求し、九月二日から三日間にわたりシュルテを議長にウトントシャイト、フーバー、ライケンス等の学者をミュンヘンに集め「カソリック宗教會議 (Allgemeine Altkatholikenkongress)」を開催するに至つた。その席上ライケンスは「ウルトラモンタネンのする事は我々の國家の絶滅と機械的人間統一の復活に他ならない。法王は國家を認めず、唯機械的に支配する絶対的專制

主義のみがある」と責め、不誤謬論を全面的に否定してゐる。^④ デリンガーにしてもヴァチカンに宗教会議が召集され、その目的が告げられた時 Janus なる匿名を用いて『Papsttum und Kirche』を発表してゐるが、グーテが『History and Historians』の中でこの書を「かつてウルトラモンタンに向けられた歴史的告訴の中で最も圧倒的なものであり、早速禁書の中に数えられた」といつてゐるように、手厳しい批判の眼を向けてゐる。

古カソリック派の人々は必ずしも親普的であつたのではなく、聯邦主義者や共和主義者も多かつた点より見て宗教的動機より為された運動と見るべきであらうし、チーグラーの言うように個人の自由と學問の真理を護らうとするドイツ精神の表現であるとも言ひ得るであらう。彼等は僧侶という教会組織の中の人としてではなく、多くが客観性に支えられた學者であるから反法王的態度を明確に表明し得たと思われる。従つてそれだけに本来ヴァチカン宣言の最大の強敵でなければならぬ訳であるが唯その量的勢力は余りにも僅かなものであつた。全盛期にあつてもこの派に属

する人はドイツ、スイスを合せて約一〇万人と称され、ドイツのみに限ると七八年に五万二千人にすぎず、しかも以後年々減少して八二年には三万五千人を出るものではなかつた。これを総人口の三割から四割をしめるカソリック信者の総数と比較する時には九牛の一毛にしかすぎない存在であつた。古カソリック派の絶対数の小なる事や減少化現象についてはこの派に適切指導者が缺けていた事や或いは國家制度がこの派に不利であつた事に原因が求められるが、^⑤ 兎も角多くの大學者を擁しながら議論や理論のみに走り、社会的地盤を缺いて現実から遊離する結果に終つてしまつてゐる。

以上の如く、ローマ教会は一部カソリック内部からの反對に遭遇しつつも、世俗的教会帝國の再建を目標に一種のコスモポリタン政策を強行し、対象がドイツに向けられた時には地方分権的聯邦制の主張となつて現われたのである。十九世紀に於ける國家と教会の關係は、例えば「國民一なるもの」の概念についても兩者の間に全く異なるものがあり、「國家」を解釈する際にも一が現実的に制度的法律的観点

から見るに反し、他は精神的理念的に見る等、^⑤ 根本的に融和し難いのである。しかしいづれにしても近代国家たる以上ローマの主張をそのまま容れるのは主権の一部を抛棄するに等しい事は言うまでもない。この当時急進的な社会からは社会革命的見地より国家内の宗教を全く公認しない思想さえも生れてきている。一八六九年八月「社会民主労働党 (Die Sozialdemokratische Arbeiterpartei)」のアイゼナハ綱領中の、国家から教会を分離し教会から学校を分離する (Trennung der Kirche vom Staat und Trennung der Schule von der Kirche) とする項目はこの思想の最初の要求であつた。^⑥ これは必ずしも過去の世界に見られる世俗権と教会権の争や、闘争に於いてビスマルク等の意図したところとは同一の思想的根拠に依るものと見なし難いが、我々は少くともこの事実から法王の懐く思想と政策が如何に世界的な歴史社会の動向と離れていくかを知り得るであらう。

ビスマルク帝国に於けるドイツ国家の本質がプロイセンの性格を基礎として成立していた事は断るまでもないが、

そのプロイセン・ドイツにあつてビスマルク政権の支柱となつていたのは上層的市民階級であつた。この階級は国民統一を念願しつつ一方ではドイツ社会の資本主義化を促める指導的役割を果たすものであるから、急進派と対立し、その意味ではユンカー層と妥協する傾向にある。が、同時に封建的ユンカーとは全く違つた原理の上に立つている。この層に理念的指導を与えたと言われるプロイセン歴史学派の思想を研究する事は上層的市民階級が国家と宗教の問題を如何に考え、又それが如何なる根拠によるものであるかを解明する上に意義少ない事ではないであらう。

ナポレオン征服後、ドイツ国民の切なる願は自由と統一である点では一致したが、統一を完成し、引いてはナポレオンからの自由を獲得する方法に関してはオーストリア中心の大ドイツ主義とプロイセン的小ドイツ主義に分れていた。ペロウは「小ドイツ史家の特質は旺盛なる生活と具體的な政治目標の樹立にある。その目的とは、即ち立憲制度、国民国家的国家の形成、プロシアによる政治的に統一されたドイツ国家の建設等である」^⑦ とのべているが、小ドイツ

学派を一貫して流れるものは目的達成の爲のプロイセン中心という現実観であつた。若き日のトライチケが生活に又学問に師と仰いだダールマンにしても、「プロシヤがドイツに於いて指導的位置に立つべきである」という要求に最も広汎な文献學的基礎を与えた^⑥。ドロイゼンにしても、プロイセンによらなければ統一が成立し難いという事実から出発しているのであつて、理念が先にあるのではなかつた。しかしトライチケの有名な「國家権力説」がプロイセン・ドイツの政策に學問的基盤を与えたからといつて、直ちに小ドイツ学派がプロイセン的な軍事的・権力的性格に期待を寄せていたと考へるのは危険である。彼等は確にプロイセンの力を信じてはいたが、彼等の希望したものとはむしろ自由主義的プロイセンによる統一であつた。歴史敘述によるよりも實際政治家として名声を博したダールマンは三月革命に際して憲法政治を要求し、そのプロイセン中心思想もプロイセンヘゲモニーによる自由な帝國の建設に目標をおくものであつた^⑦。ドロイゼンもホーエンツォレルン家のものとドイツを統一する事を公言してはいるが、決してプロ

ドイツ帝國と文化斗争（広実）

イセン権力國家を認めてゐるのではなく、「プロシヤによる、しかし又プロシヤを犠牲にしての、プロシヤを破壊してのドイツ統一を見んと欲した^⑧」のである。換言すれば自由主義に立脚したプロイセンのみがドイツ統一のイニシアチブをとる権利をもつのである。しかし何にもまして自由と統一を最高目的とする時、現実の問題としてはプロイセンの力——特に軍事的な——に期待しなければならなくなる。ドロイゼンにしても結局はそこに落着くのであつて、彼は彼の傑作「ヨーク將軍伝」でプロイセン軍隊の道徳性を強調する事によつて統一がプロイセン軍隊の助力で為される事を間接的に認めてゐるのである。この事はプロイセン学派の思想では、彼等が現実的である故に、力と善とが結合されていつた事を示すものであり、我々はドイツの十九世紀の歴史から或程度これを理解出来るのである。晩年のドロイゼンも國家の興隆が個人的な意志や力だけでは不可能であり、家庭内での愛の如く、信実性の信仰に於ける如く、權威こそが國家生命の精髓であると信ずるに至つた^⑨。「國家の本質は第一は権力であり、第二に権力であり、

六七

第三にも亦権力である」と説いたトライチケは勿論国家権力説の最高峰に立つ人であるが、彼にしても自由主義者として出發した。「自由論」を発表し、ミルトン、バイロン、レッシング等の文人を研究対象にした彼は、個人的自由と国家的自由が雑居しているというドイツ特有の形に於いてはあつたが或意味では自由主義者とよばれるべきものである。⁽⁹⁾自由主義的立憲政治を理想とする彼が、独裁的傾向の強いビスマルクに好意をよせなかつたのは当然といえよう。けれども彼も亦現実家としての転換が行われる。国家理性実現の爲には現状より見て、或種の手段はむしろ必要とされるに至り一転してビスマルクの狂信者となつていつた。プロイセン学派の人々は自由主義的見地より出て、国民国家的統一を熱望するに至る。「國家の最高財としての自由と統一」といわれる場合、自由と統一は同価値をもつものではなくして先づ統一國家が必要と見られた。統一國家達成の最大の障害、それは反自由主義的と見られ、同時に聯邦國家を主張するオーストリーの存在であり、又このオーストリアの足場に親塊的南部を利用するカソリックであ

つた。ジーベルはフランス及びオーストリーを嫌悪した事
で有名であるが、彼の兩國への嫌悪は反國家的影響と自由
探究の敵と見なしたカソリックの嫌悪に他ならなかつたの
であり、法王至上主義者にして同時にドイツの愛國者とな
る事は不可能で、人は皇帝と法王の二人の主人に一時に仕
える事は出来ず、どちらかを選撰する必要があると考へた。⁽¹⁰⁾
軍事的にはなく政治的、道德的方法によるドイツ統一を
思うが故にビスマルク政策に反対した彼ではあつたが、中
央黨の進出に驚き、文化闘争に際してはトライチケと同じ
くビスマルクの支持者となつて地方議會に入つてゐる。文
化闘争に火を点じた人と称されるトライチケのカソリック
観はより徹底してゐる。フライブルクにあつてカソリック
的環境が國家を分割せしめるのを體驗した彼は、六四年に
「聯合國家と統一國家(Bundesstaat und Einheitsstaat)」
を世に問てゐるが、その中でドイツ統一を妨げるものはユ
ンカー的氣分とカソリシズムであり、ローマ法王庁のみが
ドイツを單なる地理的表現に留まらしめんとしてゐるとし
た。又フライタークにあてた手紙で、カソリックとプロテ

スタントの相違は一般の人が想像しているよりもはるかに深いのであり、それは或る教義の相違というよりなものはなくして奴隷と知的自由との差であるところまでいっている。

以上上層市民階級の理念的指導者であるプロイセン学派の思想からうかがえる如く、彼等は決して宗教そのものを否定しているのではなくして、反自由的であり、反統一的態度に出るカソリックの政策にナインを叫んだのである。

従つて不諛謬宣言に秘められた宗教権の独立の如きは当然許せるものではなかつた。

が教会から見ればプロイセンヘゲモニーを許すことは教育、結婚、葬儀等の日常生活に多年にわたつて奥深くはつた力をうばわれる事を意味し、それはウルトラモンタネンには耐ゆるべからざる事に思える。かくして問題は反プロイセン感情と結びついていつた。

元来親仏、親墺的で伝統的にカソリックの勢力の強い南独と新教的でグーツヘルプロイセンの北独の間には文化、宗教、感情、社会構造の上に対立が見られる事は明かである。北海を横ぎつて来る閃光をのぞむ北独とフランスのイ

ンスピレーションを期待する南独の間には、如何にトライチケが解放戦争でドイツ諸国民間の猜疑心や嫉妬は消え失せたと強調しても越えるべからざるものがあり、「バイエルン、シュバーベン、フランクフルト、ザクセンは特別のプロイセン嫌悪が存在したのである」⁽⁵⁾ローマが最後の武器としたものは南北ドイツの対立であつた。

ドイツは七一年に遂にドイツ帝国となつた。しかしそれはあくまでもプロイセン・ドイツであつた。七一年に發布された憲法は「ドイツ帝国憲法」と称しながらも北ドイツ聯邦憲法を拡張したものにすぎず、皇帝も単に皇帝の称号を有するプロイセン国王の地位をいくらも出たものでなく、各邦君主は依然その邦内の主権者であつた。憲法の中でもその前文は「プロイセン国王陛下は北ドイツ聯邦の名に於いて云々」と称し、北ドイツ中心主義であることを明示し、聯邦制を採用する事によつて地方的なバーティキュラリスムスを十分に克服し得なかつたのである。しかも結局マイネッケも指摘するように「ドイツ帝国は古プロイセン的軍事国家の力によつて創られ、自由主義的國民運動は大

いに利用はされたが、率直にいって指導的とは認め難かつた。そして帝國は國家を基礎づけた力によつて大部分、又は全く維持されたのである」^{②)}。プロイセンヘゲモニーに反對した南独諸邦の最も恐れたものが實現されていつたのである。プロイセン・ドイツ、殊に古プロイセン的性格を強く現わし、獨立した諸邦の結合体であつた七一年のドイツ帝國は内に多くの矛盾を含み、統一は未完成的なる統一で、未だ國民國家にまで高められた帝國ではなかつた。最初ビスマルクが手輕に處理し得ると考へた鬭争が、意外に發展しビスマルクの行方を障つた根本原因は、ローマ自体の力よりも、ドイツ自身の内的な問題にあつたとする事が出来た。

註

- ① Marcks, Erich, Otto von Bismarck. Ein Lebensbild 1935, S. 139.
 ② Ziegler, Die Geistigen und Sozialen Strömungen des 19ten Jahrhunderts. 1921. S. 410
 ③ 以下の如く、これらの運動は各の名称から予想されるやうな社会主義的運動では勿論なう。
 ④ Kising'sc J., Geschichte des Kulturkampfes im Deutschen

Reiche. 1913 Bd. I. S. 337.
 ⑤ 事実その八月にフランス軍が退いた後、イタリヤはローマの併合を宣言してゐる。

⑥ Cambridge Modern History Vol. XII P.147.

⑦ Ziegler, ibid., 412~13

⑧ Blum, H., Das Deutsche Reich zur Zeit Bismarck. 1893. S. 22ff

⑨ 元來ボンがカソリックの中心地であつたが古カソリック派の活躍以來、フレンゲンがよつて代つた。

⑩ Majunke, P., Geschichte des Kulturkampfes in Preussens-Deutschland. 1836. 177~73.

⑪ Ziegler, ibid. s. 413

⑫ Kising, ibid. Bd I. S. 234.

⑬ Blum, ibid. S. 62

⑭ 現プロイセンの派が増加してゐる。

⑮ Baumgarten, O., Das Ende der Staatskirche, das Ergebnis der geschichtlichen Entwicklung. 國體文藝 Revolutions und Kirche, neuausgegeben von Thimme u. Rolffs 1924 卷の10. 國體十二頁以下参照

⑯ Revolution und Kirche, s. 8-9. Thimme, F., Das Verhältnis der revolutionären Gewalten zur Religion und den Kirchen.

⑰ ヴンローム、藤井鉄男訳、独逸史学史、一〇八頁

⑭ 同右書 一一九頁

⑮ 事実タールマンの「政治学 (Politik)」は北ドイツ自由主義者のインブルでまじつたものである。

Gooch, Studies in modern History. n 221.

⑯ ヲロハ 圖書 一一〇頁

⑰ Gooch, G. P., History and Historians in the 19th Century p. 140

⑱ Treitschke, H., Historische und Politische Aufsätze Bd. II. 1903, S. 152

⑲ 註 11 Aufsätze, Bd. III. S. 19.

⑳ Gooch, History and Historians. P. 147.

㉑ Meinecke, F., Preussen und Deutschland im 19ten Jahrhundert, S. 391.

㉒ Gooch, History and Historians. P. 143.

㉓ Gooch, Studies, p. 221.

㉔ Meinecke, ibid. S. 13

二、ビスマルクの立場

「彼の筆からは偽りの言葉は語られておらず、どんな疑も彼の眞実性の前には消えてしまつた」と言われ、又「結

ドイツ帝國と文化斗争 (広美)

婚前のビスマルクの宗教上の發展に關する決定的な史料^①とされるビスマルクの求婚の手紙には、次の如くのべてある。「私の教育は、何よりもひきまに悟性を發達せしめ、実証的な知識をいちはやく身につけようという観点のもとに行われて来たのです。宗教の教習にはあまり規則正しく出席はしませんでしたし教えられることもよくわからなかつたのですが、ちようど十六才の誕生日にシュライエルマッヒェルによつて按手札をさづけられました。そしてその頃は純然たる理神論よりほかはなんらの信仰を持つてをりませんでした、その考えの中にはやがて汎神論的な考えもまじつて来たのです。私が無関心からではなく、いろいろと深く考えをめぐらしたあげくに、幼時からの習慣である毎晩のいのりをやめるようになったのも、だいたいこの時分でした。いのりというものはどうも神の本質についての私の考えと矛盾しているように思われたからです。なぜなら、いのるといふことは、その遍満性に應じて一切を、かくして私の思想と意思との一々を生み出すところの神が、いわば私を通じて神自身にまでいのるといふことにな

るからです。或はこうも考えられたのです。即ち、私の意志が神の意志と独立なものである以上、人間の願いによつて神のおぼしめしに影響をおよぼすことのできると思ひ込むのは大それた考えでもあるし、更に神の御評議の不変性、ひいては完全性をうたがうことになるからです。「一つの天啓宗教をいつか信仰するようになることは、私には不可能と思われていました。バイブルは私にとつては一切を証明する力があるとは思われませんでした。バイブルは私にとつては人間の手になつた一冊の書籍にすぎず、それを讀むと、私はいつも批判と疑いとの新しき材料を見いだすだけだつたのです。」と。即ち彼はあくまでも理性的であろうとしており、進んで形式的な宗教を否定し、「有神論と汎神論 (Theismus u. Pantheismus) の選択」を行つてゐる。無鉄砲な行動や決闘に明けくれする大学生活に入つた彼は益々神の世界に遠ざかつたが、それも一時的なものであつて、やがて再び宗教的熱氣に還つていくのであつた。マリー・フォン・タッデンと相知るようになってからは、その後彼女の死に直面して宗教観にも大きな變化

がおこり、敬虔主義に傾いていつた^④。この事を回想して彼は、「今は故人になつた女友達が重態になつたという報知を受けて、私の胸の底から、とかくの理窟なしに、最初の切なるいのりがこみあげるように出てきた時には、私の内部にうごめいていた所のものが生命をおびてきたのです」と述懐してゐる。この場合の心境は一種の異状心理であらうから、文面そのまゝを信するわけにはいかぬであらうが、この一事を以てしても彼が全くの無神論者でない事は断言出来るであらう。その宗教観は理論的で、敬虔主義的傾向を帯びるようになった後に於いては非外容、反儀禮的であり、根本的には理性尊重の立場に立つていたといえるのであり、その意味ではカソリックに接近し得るものではない事は勿論であるが、さりとて彼が、とりたててカソリックに敵意を懐く理由も見いだせない。文化闘争の場合にもこの事はいえるのであつて、彼はカソリックの宗教性を弾圧しようとしたのではなく、政治的判斷からのみこれを行つたのである。

以上の如く、熱心なる信者というよりも理性的絶對者を

探究する立場に近かつたのであり、外形的な宗教等はむしろ第二義的な意味しかもたなかつた彼には、政治的動機の前には新教でも旧教でも大した問題ではなかつた。パウムガルテンは彼の宗教を制約したものが理論や信仰ではなくして實際的契機であつた旨をのべているが、例えそれが極端であるにしても確に彼の一面をとらえたものといえるであらう。それ故前記の如くはじめカソリック懐柔策に出た彼の真意も、それはあくまで懐柔策であつて、好意から出た発した同調ではなかつた。従つてプロテスタントに対する同情を露骨に示す皇帝ヴィルヘルム一世を極力制御する一方、熱心なカソリック信者である皇后アウグスタとも決定的な世界観の対立を見ているのである。^⑤

こうしたビスマルクの態度を示す言動を文化闘争に近い時代からひろつてみても一、二にはとどまらない。

すでに一八六九年五月二十七日附、アルニムへの書翰にも、プロイセンには政治的、立法的に一定不変の立脚点があるのであり、教会の出来事を教会内で処置するのは絶対自由であるが、一度その限度を越えて教会が国家領域にま

で干渉しようとする事は絶対に拒否する旨を説いてをり、回想録の中でもカソリック教徒がプロイセン憲法第一五、一六、一八条等僧侶の国民生活への支配権を認める条項をドイツ帝国憲法にもそのまゝ保留する事を強く希望した際の事を追想して、「私にとつては政治の方向は宗教的目的の為に定めるのではない」と言い、語をついで、それでも宗教が宗教界の世界に留まつていた限りに於いては寛容であつた事を述べている。^⑥又七一年二月ヴェルサイユでの演説で、自分をローマ教会の敵と解釈する程馬鹿げた事はなしいといふつも、それには条件の必要は事をはつきりと示している。即ち七五年のプロイセン議會で精霊の世界に於いてはとも角、俗界にあつては人は法王よりも王に対し重点的に奉仕すべきである。まして法王を一個の人格と見た彼には、精霊界のみに問題を限つても仕える対象は神なのであり、神と法王の間には本質的な差があるとされたのである。^⑦

要するに彼は新帝国の成立を機として国家権力を鞏固な存在たらしめんとしたのであり、その一手段として開始さ

れたのがカンソリックえの挑戦であり、それに伴う闘争であつたと考えられる。従つて文化闘争はそれ自体孤立したものではないして新帝國育成上彼のつた諸々の内外政策の一環としてうけとられるべき性質のものであつた。

ユンカー貴族の出身であつた彼は正しく純粹のユンカーであり、保守派に属すべき人である。この彼が自由主義政党の上に立つて政治を行い始めたという事はドイツの資本主義發展に力点をおいたという事に他ならない。唯問題は、彼が闘争中最大の味方とし、その支持を得て諸政策を行つた国民自由党の性格である。国民自由党は確に市民階級的政党ではあるが、それは四八年の三月革命当時の所謂温健派から出発し、最後までそこから抜け出す事の出来なかつた政党である。温健派が過激派を裏切り、支配的階級と妥協したという歴史は、この政党が常にプロイセンの性格と妥協し得る傾向を明かにしたものであつた。ビスマルクがドイツ帝國を、この層を基盤として育成しようとした事は、西南ドイツの犠牲に於いて、依然として資本主義ドイツにプロイセンをおしつけようとしたものであり、ドイ

ツをあくまでもプロイセン・ドイツの方向に進めようとする意図をもつ事を証明するのである。

ビスマルクがはじめプロイセン・ドイツの力をかりてカンソリックに当る時、その打倒がさまで困難でないと考えていた事は明かなところであろう。有名な「カノッサ演説」を行つたという事自体これを物語つてゐる。しかるに「ジエスイト教団禁止」「教壇法」「教育管理法」プロイセン憲法第一五、一六、一八条の採否問題、三ツの五月法、「市民婚姻法」或いは闘争期間中に行われた選挙等を通じて現われた結果は予想以上にそれが困難なものである事が判明してきた。中央党は彼の予想に反して選挙毎に躍進し、又違法行為として罰金、俸給停止、拘留、解職、懲役等に処せられた僧職関係者は相当数にのぼり、約四分の一の牧師が缺員になつたといわれるが、これが或る人々には教会迫害に思われた事は想像に難くなく、僧侶の殉教者的態度はこの種の人を励ましたのである。パデルボルンの僧正マルチンは「プロイセンやバーデンで魂の救済者を奪われた人は、勿論罪を僧の反抗の結果をせず、國家の処置によ

るものとする。その結果第一に、カソリックの反抗力の増大と言う必然的なものになつた」と述べたといふ。

ビスマルクは甚しく苦境に立ち、七二年末から一時健康に理由をかりてプロイセン首相の地位を去り、親友ローンにあてた手紙でも、「私は三六時間も眠らず、一晚中痲癢がおき天候の激変にも拘らず頭は灼熱のようになって理性が失われた」と苦惱の程をもらしているのである。

闘争がかくも複雑し、難行を極めた原因については、ビスマルク自身は保守党の離叛、特に学校管理法に保守党が反対した事をあげているし、親カソリック的な皇后一派の存在が彼の処理を困難にした事も考えられるであろう。けれども最も基本的原因は更に他に求められなければならないのであらう。

すでにのべた如く、帝國成立後、國民自由党を与党として出発した彼の政策はプロイセン・ドイツのそれであつた。そして文化闘争も意識的、無意識的にプロイセン・ドイツの拡大強化と歩調を合せたものであつた。元來カソリックはオーストリーや西南ドイツに強い地盤を有していた

が、闘争の開始に當つてビスマルクが敵をローマ法王と中央党にのみ見ていた事が誤であつた。ドイツ帝國はビスマルクの予想以上に統一体ではなく、矛盾を包んでいた。ドイツ帝國の成立はそれ自体小ドイツ派の勝利であつたが、プロイセン・ドイツに反対する西南地方的大ドイツ主義は完全に克服されたものでなく、常に反駁の氣勢を示し得るのであつた。換言すれば、カソリックの自主性を護らうとする運動は大ドイツ主義運動と結びついて政治的、社会的問題に展開されていつたのであり、プロテスタントに対するカソリックの闘争と言うが如き問題の宗教性は遠くはずれてしまつていたのである。従つて中央党、或いはカソリックを支えた輿論もカソリックという宗教を支えたものよりも、それを通じてプロイセンへの感情を吐露したとみなされるのである。「若し一八四八年にドイツがプロイセンを成立させたとするなら、今度は一八六六年にはプロイセンが大ドイツを成立させた」と言われる根本的性格はそのまゝ、より強く七一年にひきつがれ、「國民統一を遂行した内にあつた内部的対立は假令多くの面で変化していようと

も、尙、今日我々の公の生活を支配している」と言う言葉は、文化闘争を觀察する場合にも適用すべきであるといふべきであろう。ビスマルクの統一は尙根本的な問題を未解決のまゝ残しているものであり、それが国内的に現われた最初がこの闘争であつた。国家分裂主義に打撃を与えんとした彼の意図は反つて国家分裂主義の露呈にとどまつた。

以上文化闘争の中から、ドイツ帝国内の分邦主義の存在を述べてきたが、以下蛇足的に闘争の終了を概括的に眺めてみたい。

闘争の終了こそは現実的政治家としてのビスマルクが發揮される場であろう。即ち外交上では闘争を「反教権主義に傾く諸国を大同団結せしめて教権主義の巢窟たるフランスを孤立せしめよう」とする彼の根本方針にそつてははじめられたのであるが、イタリアがこれに躊躇し、ドイツが再びフランスに打撃を与えることをバランス・オブ・パワーの原則から好まない、イギリス及びロシアの態度を見た彼は、問題を強引に解決するの不利を感じたのであり、国内的にも新しい時代が来た事を直感的に知つた。一方では社会主

義が非常な勢で伸長しつつあり、ノビリンクの皇帝暗殺未遂事件を口実に社会党対策を講じなければならなかつたし、他方では自由主義政策の時代はすでに過ぎつつあつた。闘争も終りに近づく頃にはドイツ資本主義は一応軌道に入り、帝国主義時代が迫つてきている。自由貿易から保護関税へ！この為には自由主義政党の存在はむしろ邪魔であつた。ベングゼンの入閣問題、煙草専売問題等で国民自由党とはなれていつた彼には新たな味方が必要であり、少くとも無用の対立は避くべきであつた。ビウス九世が世を去り、七〇年代末に温和なレオ十三が位についた事も好都合であつた。自由主義と結ぶ事によつて始められた闘争は自由主義と分離する事で所収せられてくる。闘争開始の目的は失敗に終つてゐるが、そこには小を捨て大をとるビスマルク政治の本領が發揮されるのであり、八六年の後には七年以前よりもはるかに安定した社会が得られ、政治的利得の上からいへば簡単にこれをビスマルクの失敗とは呼ば得ないであろう。

何処より来たり、何処へ去るとも知れないレムブラント

の光線にも比すべきビスマルク政治を考察する場合には、唯表面的な結果のみから判断すべきではなく、常に彼の意図立脚点の麥選にまでふみこんでの觀察を必要とするであらう。

註

- ① Meinecke, Preussen u. Deutschland, S. 299.
- ② Bismarcks Briefe an Seine Braut und Gattin. 1926. S. 1 ff. 吹田順助訳 ユンマルク書翰抄 三四頁以下
- ③ Meinecke, *ibid.*, S. 303
- ④ Deutsche Allgemeine Biographie, Bd. 46. M. Lenz, Bismarck S. 576 ff.
- ⑤ Bismarcks Briefe. S. 4. ユンマルク書翰抄 四〇頁
- ⑥ Baumgarten, Bismarcks Glaube, S. 7
- ⑦ Bismarck, Gedanken und Erinnerungen, 1922 Bd. II S. 147.
- ⑧ Marcks, Bismarck. S. 152. 尙マウグスタ皇后のカソリック支持には大いに困つたところ。
- ⑨ Gedank. u. Erinner. Bd. II S. 153)
- ⑩ Bium, Das Deutsche Reich zur Zeit Bismarcks. s. 21.
- ⑪ Gedank. u. Erinner. Bd. II. S. 147
- ⑫ Fürst Bismarcks Reden (Reclam) Bd. VI. S. 112. 彼の題を教会的と見るのはあまりで國家維持の爲めであつた。

ドイツ帝國と文化斗争 (広実)

教会を圧迫する目的をもつものではない、ともいつてゐる。⑬彼のユンカー的性格はしばしば説かれる所であり、彼自身も許婚への手紙でユンカー出身たる事を大いに誇つてゐる。但し彼がユンカー層的政策にとらわれなかつたのはマルクスも言うように母方の都会人的教養人の血統のしからしめるところでもあつたかもしれない。

⑭ Ziegler, Die Geistigen u. Sozialen Strömungen. S. 426 ff この間ツールンなる男によるユンマルク暗殺事件が起つてゐるが、カソリック系の「バルマニア紙」の伝えるところによれば、これはビスマルクの教会政策に対するカソリックの怒りの凝結であるところである。

- ⑮ Deutsche Allgemeine Biographie Bd. 46. S. 133
- ⑯ Gedank. u. Erinner. Bd. II S. 155. u. 172~4. 尙十二年一月一三日ローンの書翰でも「國內に於て私に都合の良い地盤をカソリック教の問題に於ける保守党の充固の迷ひによつて失つてしまつた」とある。
- ⑰ Meinecke, *ibid.*, S. 14.
- ⑱ Meinecke, *ibid.*, S. 330
- ⑲ 神川彦松 近代國際政治史下巻 1 六七頁
- ⑳ 同書 六九一七一頁
- ㉑ Marcks, *ibid.*, S. 159

ENGLISH SUMMARY

Vol. XXXIV No.4 1951

Studies in the Innai Silver Mine

Atsushi Ohada

The history of mining in Japan is a field hitherto little explored. The history of mining, especially the increase in the production of precious metals in the XVI-XVII centuries in Japan, is an important historical problem, because it is an important historical problem, because it is closely connected with the economic development of this country in modern times and, in this sense, with world history. When we take up the problem of silver production at the Innai mine we have to make investigation into the system of ownership by the feudal lord, the mode of production, etc., in the light of the stages of development of mining in Japan. This naturally leads to the comparison of the Innai silver mine with other mines. In view of the fact that there are only few mines whose historical records are better preserved than the Innai mine, a close investigation of its history seems to constitute the prerequisite to understanding the development of mining in Japan. The present article consists of four chapters: I. The Mechanism of Ownership; II. The Form and System of Production; III. Trends in Silver Production; IV. The Structure of the Mining Town. In the present number appears Chapter I, which deals with the administrative system of the Mine under the feudal lord and his incomes arising from the ownership. It may be noted that the system of mining

here described of the Innai mine represents one of the mines of most common type, though there were, of course, exceptions.

A Study of Social Structure Under the Gupta Dynasty (VI-VIII Centuries)

Keishiro Sato

The discovery of a number of deeds inscribed on bronze plates dated pre-Islamic ages in India seems to throw a new light on the study of the village community in India, which has been little explored due to scarcity of data. During the period under the Gupta dynasty, IV-VIII centuries, blood relationship as binding forces of the village community persisted, though declining, and sub-clans splitted from the original clan constituted the kernel of village association. In the village there was discrimination between the full members on the one hand and the unfree men and immigrants on the other. Such discrimination will be seen in the mode of allotting land, i.e. allotment within the boundary of the village and that on its border, as well as in the taxation system. Antagonism between the king and the village community emerged as the result of dispute over the right of cultivating uncultivated soil. In spite of such burning problems the village community had continued to grow until the Muslims invaded India and effected a wholesale change in social structure, imposing the Zamindār as a new taxation system.

The German Empire and the Culture Struggle.

Genaro Hirozane

It is generally accepted that Bismarck's so-called Culture Struggle

The Background of the Acclimatization Theory

—The Object of the Theory at the End of the XIX Century—

Toshiji Wada

The history of the background of the acclimatization theory may be divided into three stages. In the first stage (middle of the XIX century) the term acclimatization was coined by French scholars, and theorizing and researches were developed, and the theory became an instrument of developing France's colonial policy in Algeria. The second stage with which the author deals in the present article was the closing years of the XIX century, when the followers of Malthus tried to develop the acclimatization theory with a view to solving the problem of surplus population in Europe by emigration to the African Continent. "Yellow Peril" was cried, when a menace to the balance of power among the imperialist countries was thought to be found in the progress of the Mongoloid race who are capable of acclimatizing themselves easily. Those who claimed the possibility of acclimatization of the white race became to think that the future of the balance-of-power principle depended upon the African Continent. This was due to the fact that world-wide expansion of the European race was based on the political and economic basis without taking their capacity for acclimatization into consideration. In such circumstances was taken up the study of the acclimatization theory. The third stage falls on the period after World War I, when the theory was discussed in connection with the problem of the world's capacity for supporting population as well as with the food problem.

was a failure. What was, then, the fundamental cause of the failure? The author finds it in antagonism within the empire in '71, i.e., the antagonism between Bismarck's policy on the one hand and social and economic forces associated with the Great Germany Principle as well as with provincialism supported by Catholics and others. In a word, the Germany of that period seems to have not yet become a really unified nation free from provincialism. The author is opposed to regarding Bismarck's "culture struggle" as a failure in his policy, because it was no less than an inevitable event as the result of changes in his policy in general. The author concludes that the greatness of the German statesman may be seen rather in his strategy in making his "culture strategy" terminate in a failure in appearance.